

令和4年2月1日

海津市長 横川 真澄 様

海津市水道料金等審議会
会 長 岡田 均

上水道料金及び下水道料金について（答申）

令和3年10月8日付け水第129号にて諮問のありました「上水道料金及び下水道料金について」に関し、当審議会にて検討・審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

答 申 書

令和4年2月1日

海津市水道料金等審議会

『はじめに』

海津市水道料金等審議会では、市長の諮問に応じ、水道料金及び下水道料金について審議を行いました。

海津市の上水道事業は、平成17年3月の旧3町合併時に旧3町（海津町・平田町・南濃町）の上水道事業を引き継ぎました。その後、平成21年1月に事業の合理化を図るため、「海津市上水道事業」として一本化しました。事業認可の統合時に給水人口及び給水量を見直し、計画給水人口39,000人、計画一日最大給水量19,220^m³/日となっています。

水道料金は、平成30年4月1日に料金改定により値上げを行い、給水収益は平成30年度に約6億円から約7億円に増となり、それ以降の経営状況も収益的収支において純利益を計上し、運営におきまして適切に積み立てるなど、経営は安定しており健全な状況にあると言えます。

また、本市経営状況を表す各種指標の値も良好であり、健全な経営状況を裏付けています。

しかしながら、上水道事業は地下水源の水質変化、市の人口減少に伴う給水人口の減少及び施設の改良・更新、災害に強い施設整備、多様化する需要者のニーズ等に応える施策等さまざまな課題への対応が求められており、経営状況の確認並びに、施設の長寿命化を含めた計画的な施設更新に取り組んでいます。

海津市の下水道事業は、平成17年3月の合併時に旧3町（海津町・平田町・南濃町）の下水道事業を引き継ぎ、現在、平成30年度に策定した「海津市污水处理施設整備構想」により、「公共下水道事業」「農業集落排水事業」並びに「合併処理浄化槽」区域を定め市内の污水处理を推進し、公共下水道事業におきましては、令和7年度に事業完了を目標としております。

下水道料金につきましては、平成17年3月の合併（海津町・平田町・南濃町）以来、15年以上に渡って据え置かれ、一般会計から多額の補てんを受けているのが現状であり、本市の下水道事業が令和7年度に完了する計画から、その状況におきまして適正な下水道料金の検討が必要です。

また、令和2年4月1日から公営企業会計の導入により経営状況の透明化が図られたことから、より一層の健全な経営が求められます。

当審議会では、上下水道料金の現状、将来予測並びに健全経営の観点より審議の結果、次のとおり答申します。

『審議経過』

本審議会は、海津市水道料金等審議会設置条例に基づき、令和3年10月8日に設置され、横川市長より水道料金等につきまして諮問がありました。

これにより当審議会では、上下水道事業の概要等につきまして、次のとおり説明がありました。

1. 上水道の現状と課題について
2. 給水区域
3. 地方公営企業の存続理由
4. 上水道算定
5. 水道料金変遷
6. 収益的収支実績
7. 営業実績
8. 資本的収支実績
9. 企業債償還
10. 補填財源実績
11. 平成28年度 第1回海津市水道料金等審議会水道料金の算定時資料
12. 下水道事業の現状と課題について
13. 経営戦略における取組内容
14. 下水道料金変遷
15. 下水道業務量
16. 固定資産明細
17. 事業収入に関する事項

この内容につきまして、アドバイザーの岐阜協立大学 学長 竹内治彦氏よりご解説等をいただきました。

また、アンケートにより水道料金等の改定時期について調査並びに個別の意見確認もされました。

この個別意見への回答を含めた第2回同審議会（令和3年12月20日）では、アンケート集計結果等により慎重に審議しました。

【アンケート調査結果】

第 1 回 同審議会終了後、委員 12 名へアンケート調査を実施した結果は次のとおりであり、附帯意見への要望事項に対し説明がありました。

■上水道事業

1. 上水道料金の改定時期について

設 問	回答状況
1. 令和 3 年度の審議会にて料金改定をすべき。	0 人/12 人
2. 次回の審議会（令和 8 年度予定）にて料金を検討すべき。	12 人/12 人
3. その他（ ）	0 人/12 人

2. 個別意見

- ① 蛇口をひねれば労することなく安全で安心して水道水を飲めることに感謝です。

海津市新水道ビジョンを策定されました。将来的にさらに人口減が予想され大変なことと思います。利用者として応分の負担は必要と思いますが今後さらに工夫を重ねていただき、出来るだけ現状維持でお願いしたいと思います。

- ② 前回の改定でプラスに転じたようでよかったです。
③ 施策に対して緊急性、重要性などを査定し、全体的総合的な優先順位をつけて、事業に取り組むことが求められる。

〈回答〉

施策対応には、緊急・重要性について精査し取り組を行います。

- ④ 前回水道料金を上げていることと、それによって財務内容も改善されているので今回は改定を見送ってもいいのではないかと考えます。

■下水道事業

1. 下水道料金の改定時期について

設 問	回答状況
1. 令和 3 年度の審議会にて料金改定をすべき。	1 人/12 人
2. 次回の審議会（令和 8 年度予定）にて料金を検討すべき。	11 人/12 人
3. その他（ ）	0 人/12 人

2. 個別意見

- ① 河川などの水質汚濁の防止、水洗化の推進、各戸から下水道への排水設備の接続などを希望したい。

〈回答〉

下水道接続につきまして、戸別訪問、接続に関する市報掲載等を引き続き実施して行きます。

- ② 本来は下水道使用料の基本料金を値上げるべきだと思う。超過料金の値上げでは、ライフラインを維持するという目的において、全戸に負担にならなくては平等ではない。けれど、水洗化率がまだまだ低いところから考えると上水の方も一律に値上げしないと、今後の維持管理のためには仕方ないことかもしれない。

- ③ 海津市で策定された下水道事業計画を進めていっていただきたい。

〈回答〉

下水道事業につきましては、令和7年度にて完了する計画です。

- ④ 下水道の接続を環境問題の視点からも市民に理解を深めてもらい、未接続の割合を下げるのが課題かと考えます。

〈回答〉

市も同様に考えており、今後とも戸別訪問等実施し接続を依頼して行きます。

【令和3年度海津市水道料金等審議会経過】

回	開催日	内容
第1回	令和3年10月 8日	・審議会委員へ委嘱状交付 ・諮問 ・諮問事項について
第2回	令和3年12月20日	・アンケート結果について ・答申（案）について
答申	令和4年 2月 1日	・答申

『結論』

水道料金については、今回は改定せず次回の審議会（令和8年度予定）にて料金を検討します。

<現状>

基本料金（10 m ³ ）	1,650 円／月（税込）
超過料金（1 m ³ あたり）	198 円／m ³ （税込）

下水道料金についても、今回は改定せず次回の審議会（令和8年度予定）にて料金を検討します。

下水道については、経営的な課題の面だけではなく、環境面を配慮し、下水道への接続により注力すべきである。

<現状>

基本料金（10 m ³ ）	1,760 円／月（税込）
超過料金（1 m ³ あたり）	176 円／m ³ （税込）